

# 四半期報告書

(第42期第2四半期)

住商情報システム株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	5
4 【従業員の状況】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	6
2 【事業等のリスク】 .....	7
3 【経営上の重要な契約等】 .....	7
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	8
第3 【設備の状況】 .....	11
第4 【提出会社の状況】 .....	12
1 【株式等の状況】 .....	12
2 【株価の推移】 .....	26
3 【役員の状況】 .....	27
第5 【経理の状況】 .....	28
1 【四半期連結財務諸表】 .....	29
2 【その他】 .....	40
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	41

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月12日

【四半期会計期間】 第42期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 住商情報システム株式会社

【英訳名】 Sumisho Computer Systems Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 中 井 戸 信 英

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海1丁目8番12号

【電話番号】 03—5166—2500

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 松 田 康 明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海1丁目8番12号

【電話番号】 03—5166—2500

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 松 田 康 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第41期 第2四半期 連結累計期間	第42期 第2四半期 連結累計期間	第41期 第2四半期 連結会計期間	第42期 第2四半期 連結会計期間	第41期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	63,469	61,442	33,690	33,131	134,263
経常利益 (百万円)	3,222	2,117	2,246	1,321	9,523
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,654	788	1,139	564	3,961
純資産額 (百万円)	—	—	90,385	90,371	89,946
総資産額 (百万円)	—	—	112,879	113,373	114,210
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,759.82	1,802.57	1,794.31
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	32.29	15.79	22.28	11.30	78.10
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	32.08	15.77	22.07	11.28	77.95
自己資本比率 (%)	—	—	79.6	79.4	78.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,831	3,477	—	—	7,666
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,442	△4,405	—	—	△9,347
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,308	△1,907	—	—	△4,347
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	29,602	26,521	29,267
従業員数 (名)	—	—	3,409	3,538	3,415

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社15社(間接保有1社を含む)及び関連会社6社より構成され、ソフトウェアの開発及び情報処理サービスの提供、システム販売並びに情報通信ネットワークの構築・運営管理を中心にITサービス事業を行っております。なお、親会社である住友商事(株)は大口得意先であります。

平成21年9月1日付にて、当社は連結子会社であるエンプレックス(株)から既存事業を譲り受けております。なお、エンプレックス(株)は平成21年8月31日開催の同社株主総会にて解散の決議を行っております。

当社グループにおける事業部門別3区分(業務系ソリューション、ERPソリューション、プラットフォームソリューション)の事業展開の状況は、次のとおりであります。

### 業務系ソリューション

流通業、製造業、金融業を中心とした、長年の豊富な実績と業務ノウハウの蓄積を活用して、顧客のニーズに対応したシステムインテグレーションビジネスを総合的に提供しています。

(主な子会社)

Sumisho Computer Systems(USA), Inc.、  
SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.、  
SCSソリューションズ(株)、  
住商情報系統(上海)有限公司、住商情報系統(大連)有限公司、  
(株)アライドエンジニアリング、Sumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte.Ltd.

### ERPソリューション

自社開発・他社開発のERP(Enterprise Resource Planning)パッケージを始めとした、経営意思決定のサポートソリューションを提供しています。中堅・中小企業を中心に自社開発パッケージ「ProActive」、大企業を中心に海外のERPパッケージを提供しています。

(主な子会社)

朝日アイティソリューション(株)

### プラットフォームソリューション

ITソリューション構築に関わるインフラ設計から保守・運用まで、親和性の高いハードウェア・ソフトウェアの選定、ネットワーク・セキュリティ強化ソリューション等の一気通貫のサービス提供を行っており、顧客志向のワンストップソリューションの実現による高付加価値を提供しております。

(主な子会社)

(株)カール、ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン(株)

なお、当社グループにおいて前連結会計年度まで継続して開示しております、従来の事業部門別区分（ソフトウェア開発・情報処理・システム販売）ごとの事業概要は、次のとおりであります。

(1) ソフトウェア開発

当社グループにおいては、広範な業種の顧客に、コンピュータシステム及び通信ネットワークシステムのコンサルティング並びにソフトウェア開発において、最新の情報通信技術と長年蓄積された豊富な業務ノウハウにより、一貫した信頼性の高いトータルソリューションサービスを提供しております。

(主な子会社)

Sumisho Computer Systems(USA), Inc.、SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.、SCS ソリューションズ(株)、ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン(株)、朝日アイティソリューション(株)、住商情報システム(大連)有限公司、(株)アライドエンジニアリング、Sumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte.Ltd.

(2) 情報処理

当社グループにおいては、東京、大阪の3つの専用センタービルに、コンピュータ、通信ネットワーク設備を装備し、安全対策基準に則って運営しております。更に、長年の経験と培われたノウハウ、「ISO9001」をベースにした運用管理技術によって、アウトソーシング業務体制を確立し、安全で、信頼性の高いコンピュータ、通信ネットワークシステムの保守・運用サービスを提供しております。

(主な子会社)

Sumisho Computer Systems(USA), Inc.、SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.、住商情報システム(上海)有限公司、Sumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte.Ltd.

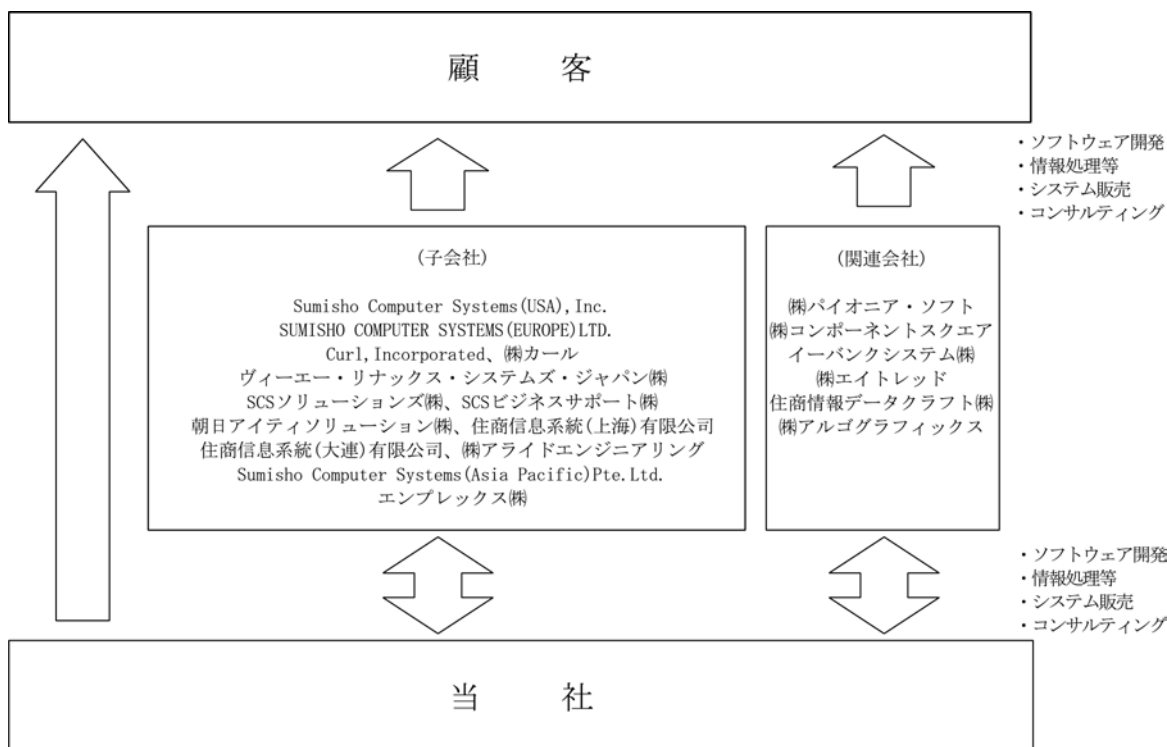
(3) システム販売

当社グループにおいては、各メーカーの各種サーバ、クライアント機器、ストレージ機器、通信ネットワーク関連機器及びパッケージ・ソフトウェア商品等を組み合わせ、最適ソリューションとして販売しております。

(主な子会社)

(株)カール

事業の系統図は、次のとおりであります。



### 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、平成21年9月1日付にて、当社は、連結子会社であるエンプレックス㈱から既存事業を譲り受けております。なお、エンプレックス㈱は平成21年8月31日開催の同社株主総会にて解散の決議を行っております。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容(注)
(連結子会社) エンプレックス㈱	東京都中央区	427	パッケージソフトの開発・販売	63.0	当社はCRM(顧客情報管理システム)パッケージソフトウェアを仕入れております。役員の兼任等…無

(注) 役員の兼任等の当社役員には執行役員を含めて記載しております。

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	3,538
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

#### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	3,215
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

当第2四半期連結会計期間における当社グループの業務系ソリューション、ERPソリューション、プラットフォームソリューションごとの販売実績は、次のとおりであります。

	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
業務系ソリューション	15,132	△10.9
ERPソリューション	4,156	8.4
プラットフォームソリューション	13,842	7.6
合計	33,131	△1.7

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当第2四半期連結会計期間における生産実績等をソフトウェア開発・情報処理・システム販売に分類すると、次のとおりであります。

#### (1) 生産実績

	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア開発	11,024	△13.7
情報処理	9,227	0.7
システム販売	12,117	0.6
合計	32,369	△4.7

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間におけるソフトウェア開発の受注実績を示すと、次のとおりであります。

	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア開発	9,425	△18.6	10,319	△9.6

- (注) 1 情報処理等については、把握が困難なため省略しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア開発	11,701	△6.9
情報処理	9,312	2.6
システム販売	12,117	0.6
合計	33,131	△1.7

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
住友商事㈱	3,301	9.8	4,700	14.2

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策の効果などもあり、公共投資が増加を続けたほか、輸出や生産も増加し、昨年来の景気低迷に持ち直しの兆候も見られました。しかしながら、雇用情勢はその深刻の度合いを深めており、雇用者所得の減少などと相俟って個人消費への影響が懸念される状況にありました。また、企業収益は大幅に減少し、設備投資も減少を続けました。総じて同期間のわが国経済は、依然として厳しい状況にあったと考えられます。

なお、今後の景気動向は、輸出や生産の増加をもとに持ち直していくとの見方もあるものの、政府の経済対策による景気下支え効果の剥落の可能性や為替相場における円高傾向での推移、さらには海外景気の下振れ懸念等を勘案すると、引き続き不透明感が残る状況にあると考えられます。

当業界を取り巻く経営環境としては、IT投資の検討を再開する動きは一部に見られつつあるものの、コスト削減などの費用対効果が明確に認められる投資、あるいは、新規の需要を獲得できる戦略的投資に限定されており、今までにも増してIT投資の選択と集中が進んでおります。また、顧客企業においては予算の確保された案件も含めIT投資の具体的支出については慎重な姿勢を崩しておらず、厳しい環境が続くものと考えられます。とりわけ、製造業を中心とした輸出関連企業においては、IT投資予算執行の実施時期の見直しを含む昨年来のIT投資抑制策が継続されております。

一方、大企業を中心に研究開発分野へのIT投資は底堅い動きを見せ、また企業グループ経営の効率化や、グループの再編に伴う経営基盤強化を目的とした基幹システム更新関連のIT投資等については堅調であります。

こうした状況下、当社グループの当第2四半期連結会計期間の連結業績につきましては、自動車・機械等の製造業向け並びに証券業向けビジネスの減少等があり、売上高は前年同期比1.7%減の33,131百万円となりました。利益面においては、上記の各業界向けビジネスの落ち込みに伴う減益等により、経常利益は前年同期比41.2%減の1,321百万円となり、四半期純利益は前年同期比50.5%減の564百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、第1四半期連結会計期間末より4,555百万円減少し、26,521百万円となりました。なお、前連結会計年度末と比べると2,745百万円減少しております。各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動の結果、前年同期より2,817百万円減少し、145百万円の資金減少となりました。

主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益1,123百万円、たな卸資産の減少による資金の増加1,041百万円、仕入債務の増加による資金の増加1,378百万円によるものであります。主な減少要因は、売上債権の増加による資金の減少4,705百万円によるものであります。

なお、当第2四半期連結累計期間では、3,477百万円の資金増加となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動の結果、前年同期より2,055百万円減少し、3,446百万円の資金減少となりました。

主な減少要因は、データセンターの増強を中心とした有形固定資産の取得603百万円、ソフトウェア等の無形固定資産の取得544百万円、投資有価証券の取得2,600百万円によるものであります。主な増加要因は、有価証券の償還による収入521百万円によるものであります。

なお、当第2四半期連結累計期間では、4,405百万円の資金減少となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動の結果、前年同期より814百万円減少し、1,010百万円の資金減少となりました。

主な減少要因は、社債の償還による支出750百万円によるものであります。

なお、当第2四半期連結累計期間では、1,907百万円の資金減少となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、世界の金融資本市場危機を契機とする欧米経済の急激な悪化や外国為替市場・商品市場の大幅な変動等は、当面の景気動向に多大な影響を与えたのみならず、世界経済における産業構造的な変化をも招来しているものと考えられます。この経済構造の大きな変化に直面する顧客企業においては事業モデルの再構築が必要とされるとともに、IT投資が当該事業再構築のために最も重要な事業活動の一つと位置付けられると考えられます。一方、IT投資についてはその価値認識が高まるがゆえに、顧客企業において企業価値向上の観点からIT投資を吟味し、より選別的に投資の可否判断を行う傾向がますます強まっております。

こうした状況下、顧客企業の事業価値向上に繋がる高品質のITサービスを提供し、新たなビジネスバリューを顧客企業と共に創り上げていくこと、そして、これらの顧客企業との事業連携を通して日本の産業界における強固な事業パートナーとしての立ち位置を確保することが経営戦略上重要であり、また、この立ち位置をもって当社の中期的な企業成長を推進することが当社の課題と認識しております。

具体的には、①顧客企業と共に行う新たな事業価値創造を可能にする当社の事業・収益基盤を中期的に拡充するとともに、②この事業・収益基盤の源泉である人材力を強化し、また、③その人材力に活力を与える職場環境を醸成することを経営課題と捉えた上で、各々の課題解決に向け各種の経営施策を遂行する所存であります。

すなわち、事業・収益基盤の拡充につきましては、当社の戦略的注力事業であるターゲットビジネスへの経営資源の重点配分を行うことで各ビジネスの強化拡充を図り、当社の提供するITサービスの価値向上と新規ITサービスの開拓を図ってまいります。さらに、当社のグローバル体制をベースにしたグローバルITサービス力の強化並びに当社グループにて独自開発したパッケージソフトを中核とするソリューション事業を展開することにより当社ITサービスの付加価値を高め、事業・収益機会の積極的拡大を図ってまいります。以上に加え、総合的なITサービスの提供をもって顧客との取引深耕を図り、顧客基盤の強化拡充を行うとともに、当社グループ企業を含む各ターゲットビジネス相互の事業シナジー・業務連携を追求することで当社グループ総合力を発揮し、さらに、これらのITサービスの根幹であるソフトウェア開発力の生産性を向上すべくパートナー企業を含めた組織的技術力の高度化を推進し、当社グループの収益成長力を強化してまいります。

以上の事業施策の遂行と同時に、当社グループ全体の内部統制・リスク管理、コンプライアンス、セキュリティ管理をはじめとする経営インフラの更なる強化を行ってまいります。

次に、これらの事業・収益基盤の真の源泉たる人材力について、その技術力・営業力等の能力開発を目的とする教育研修を体系的に整備するとともに、その能力開発を組織的に高めるべく組織・人事制度のあり方そのものを継続的に見直してまいります。グローバル要員の育成についても注力し、従業員に対して語学力のみならず、外国に対する文化的理解度を高め、海外における事業遂行を可能にするグローバル適応力を身に付けさせるべく、各種の施策を遂行してまいります。

また、人材力の具体的能力発揮を高めるため、個々の従業員にとって真に働きやすい職場環境を醸成することが不可欠と考え、就業制度を継続的に見直し、従業員のワークライフバランスを推進してまいります。また、オフィスを含む職場環境の有効活用を目的として各種施策を遂行してまいります。

以上の経営施策について当社グループとしてスピード感をもって推進するとともに、戦略的事業提携並びに同投資の推進にも注力し、当社グループの中期的成長軌道を確固たるものにしてまいります。

### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は358百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備の重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,291,447	54,291,447	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	54,291,447	54,291,447	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

① 平成19年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	490(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,461(注)3
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,461 資本組入額 1,231
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。 ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。



- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

#### 4 組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

#### 5 新株予約権の取得条項

- ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

② 平成19年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	164(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年7月28日～平成39年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 上記にかかわらず平成37年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、1円とする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い  
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
  - ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
  - ② 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
  - ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項
  - ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

③ 平成20年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	505(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,964(注)3
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,964 資本組入額 982
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。 ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

#### 4 組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

#### 5 新株予約権の取得条項

- ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

④ 平成20年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	229(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,900(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成20年7月30日～平成40年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 上記にかかわらず平成38年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、1円とする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い  
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
  - ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
  - ② 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
  - ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項
  - ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑤ 平成21年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	535(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,564(注)3
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,564 資本組入額 782
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。 ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、平成21年6月25日開催の平成21年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。



- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

#### 4 組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

#### 5 新株予約権の取得条項

- ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑥ 平成21年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	311(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成21年7月31日～平成41年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 上記にかかわらず平成39年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 その他権利行使の条件は、平成21年6月25日開催の平成21年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、1円とする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い  
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
  - ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
  - ② 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
  - ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項
  - ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月30日	—	54,291,447	—	21,152	—	31,299

- (5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	30,254,359	55.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,012,600	3.71
株式会社アルゴグラフィックス	東京都中央区日本橋箱崎町5番14号	1,015,500	1.87
住商情報システム従業員持株会	東京都中央区晴海1丁目8番12号	874,874	1.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	858,400	1.58
HSBC BANK PLC — CLIENTS UK TAX TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	651,200	1.20
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C BRITISH CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	463,500	0.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	400,000	0.74
NIPPONVEST (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	371,700	0.68
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都港区西新橋3丁目9番4号	323,296	0.60
計	—	37,225,429	68.57

(注) 上記ほか、当社所有の自己株式4,094,854株(7.54%)があります。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,094,800 (相互保有株式) 普通株式 3,300	—	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,084,100	500,841	同上
単元未満株式	普通株式 109,247	—	同上
発行済株式総数	54,291,447	—	—
総株主の議決権	—	500,841	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住商情報システム株式会社	東京都中央区晴海 1丁目8番12号	4,094,800	—	4,094,800	7.54
(相互保有株式) 株式会社パイオニア・ソフト	福岡県福岡市南区 清水4丁目22番16号	3,300	—	3,300	0.01
計	—	4,098,100	—	4,098,100	7.55

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,240	1,420	1,546	1,650	1,620	1,559
最低(円)	1,087	1,133	1,338	1,364	1,496	1,393

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ます。

#### (1) 役 職 の 異 動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員 (戦略ビジネス事業部門長兼 SCSソリューションズ株式会社 代表取締役社長)	取締役 常務執行役員 (戦略ビジネス事業部門長兼 SCSソリューションズ株式会社 代表取締役社長 兼次期システムプロジェクト担当役員)	鎌田 裕彰	平成21年10月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
流動資産				
現金及び預金		2,575		2,788
受取手形及び売掛金		20,748		23,442
有価証券		—		1,520
商品及び製品		3,620		3,237
仕掛品	※2	1,076		1,468
原材料及び貯蔵品		12		13
預け金		23,946		26,478
その他		6,995		5,514
貸倒引当金		△1		△18
流動資産合計		58,974		64,444
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物（純額）	※1	12,182	※1	11,964
土地		14,667		14,782
その他（純額）	※1	3,362	※1	3,512
有形固定資産合計		30,212		30,259
無形固定資産				
のれん		808		1,695
その他		5,401		4,628
無形固定資産合計		6,209		6,323
投資その他の資産				
その他		18,095		13,358
貸倒引当金		△118		△175
投資その他の資産合計		17,976		13,183
固定資産合計		54,399		49,766
資産合計		113,373		114,210



(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,947	9,611
短期借入金	—	52
未払法人税等	1,422	1,817
賞与引当金	2,229	1,602
役員賞与引当金	48	57
工事損失引当金	※2 68	—
その他	9,631	9,991
流動負債合計	21,348	23,133
固定負債		
社債	—	330
長期借入金	—	39
退職給付引当金	142	214
役員退職慰労引当金	37	91
その他	1,473	456
固定負債合計	1,653	1,131
負債合計	23,002	24,264
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	21,152	21,152
資本剰余金	31,299	31,299
利益剰余金	46,525	46,540
自己株式	△8,729	△8,728
株主資本合計	90,249	90,264
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	311	△34
繰延ヘッジ損益	△77	19
為替換算調整勘定	△438	△616
評価・換算差額等合計	△203	△631
新株予約権	119	88
少数株主持分	206	223
純資産合計	90,371	89,946
負債純資産合計	113,373	114,210

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	63,469	61,442
売上原価	48,769	47,569
売上総利益	14,700	13,872
販売費及び一般管理費	※1 11,710	※1 11,945
営業利益	2,990	1,927
営業外収益		
受取利息	153	107
受取配当金	29	25
持分法による投資利益	44	18
その他	46	86
営業外収益合計	274	238
営業外費用		
支払利息	15	11
投資事業組合運用損	14	1
事務所移転関連費用	—	25
その他	13	9
営業外費用合計	43	48
経常利益	3,222	2,117
特別利益		
固定資産売却益	0	4
関係会社株式売却益	5	—
特別利益合計	5	4
特別損失		
固定資産除却損	27	71
固定資産売却損	0	5
ソフトウェア一時償却額	—	375
投資有価証券売却損	2	—
投資有価証券評価損	162	36
会員権評価損	9	—
関係会社株式評価損	—	17
退職給付制度終了損	—	26
のれん償却額	—	※2 699
減損損失	—	94
特別損失合計	201	1,327
税金等調整前四半期純利益	3,025	795
法人税、住民税及び事業税	1,490	1,313
法人税等調整額	1	△1,296
法人税等合計	1,492	16
少数株主損失(△)	△121	△10
四半期純利益	1,654	788

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	33,690	33,131
売上原価	25,700	25,909
売上総利益	7,989	7,221
販売費及び一般管理費	※ 5,850	※ 5,962
営業利益	2,139	1,259
営業外収益		
受取利息	72	49
受取配当金	0	0
持分法による投資利益	48	6
その他	26	39
営業外収益合計	146	95
営業外費用		
支払利息	8	7
投資事業組合運用損	13	0
為替差損	18	—
事務所移転関連費用	—	25
その他	0	0
営業外費用合計	39	33
経常利益	2,246	1,321
特別利益		
固定資産売却益	0	4
特別利益合計	0	4
特別損失		
固定資産除却損	5	70
固定資産売却損	—	5
投資有価証券売却損	1	—
投資有価証券評価損	162	6
会員権評価損	9	—
退職給付制度終了損	—	26
減損損失	—	94
特別損失合計	179	203
税金等調整前四半期純利益	2,067	1,123
法人税、住民税及び事業税	1,190	1,293
法人税等調整額	△203	△737
法人税等合計	986	555
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△58	3
四半期純利益	1,139	564

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,025	795
減価償却費	1,342	1,537
のれん償却額	131	804
減損損失	—	94
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△20	△74
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△20	△19
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△96	77
固定資産除却損	27	71
固定資産売却損益 (△は益)	△0	0
ソフトウェア一時償却額	—	375
投資有価証券評価損益 (△は益)	162	36
投資有価証券売却損益 (△は益)	2	—
関係会社株式評価損	—	17
関係会社株式売却損益 (△は益)	△5	—
持分法による投資損益 (△は益)	△44	△18
株式報酬費用	25	30
受取利息及び受取配当金	△183	△132
売上債権の増減額 (△は増加)	5,392	2,882
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,477	17
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,975	△1,815
役員賞与の支払額	△86	△57
その他	634	317
小計	4,834	4,941
利息及び配当金の受取額	202	265
利息の支払額	△15	△11
法人税等の支払額	△3,190	△1,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,831	3,477
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の売却及び償還による収入	10	1,521
短期貸付けによる支出	△185	—
有形固定資産の取得による支出	△1,225	△1,186
有形固定資産の売却による収入	1	165
無形固定資産の取得による支出	△922	△1,894
投資有価証券の取得による支出	△3,455	△2,603
投資有価証券の売却及び償還による収入	183	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△85	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△64	—
事業譲受による支出	△400	△7
その他	△299	△401
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,442	△4,405

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△55	—
借入金の返済による支出	△102	△92
社債の償還による支出	△30	△750
リース債務の返済による支出	△189	△261
自己株式の取得による支出	△2	△0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△820	△803
少数株主への配当金の支払額	△108	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,308	△1,907
現金及び現金同等物に係る換算差額	△69	90
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,990	△2,745
現金及び現金同等物の期首残高	35,592	29,267
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 29,602	※ 26,521

**【継続企業の前提に関する事項】**

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】**

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事等にかかる収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した本会計基準の範囲に該当する契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。 これにより、売上高は3,429百万円増加、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ657百万円増加しております。

**【簡便な会計処理】**

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】**

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

**【追加情報】**

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
固定資産の耐用年数の変更 当社は、当第2四半期連結会計期間において、一部の有形固定資産について耐用年数を変更しております。この結果、従来の方法に比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が54百万円それぞれ減少しております。

**【注記事項】**

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 13,842百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 13,445百万円
※2 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は68百万円であります。	※2 _____

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。
給与及び賞与 4,320百万円	給与及び賞与 4,592百万円
福利厚生費 854 "	福利厚生費 928 "
設備賃借料 612 "	設備賃借料 611 "
減価償却費 348 "	減価償却費 426 "
業務委託費 847 "	業務委託費 769 "
旅費交通費 481 "	旅費交通費 359 "
賞与引当金繰入額 869 "	賞与引当金繰入額 933 "
役員賞与引当金繰入額 50 "	役員賞与引当金繰入額 48 "
※2	※2 会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項の規定に基づき、のれんを追加償却したものであります。

## 第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。	※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。
給与及び賞与 1,942百万円	給与及び賞与 2,085百万円
福利厚生費 443 "	福利厚生費 469 "
設備賃借料 337 "	設備賃借料 304 "
減価償却費 175 "	減価償却費 244 "
業務委託費 454 "	業務委託費 392 "
旅費交通費 226 "	旅費交通費 185 "
賞与引当金繰入額 636 "	賞与引当金繰入額 649 "
役員賞与引当金繰入額 25 "	役員賞与引当金繰入額 24 "

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 3,252百万円	現金及び預金勘定 2,575百万円
預け金勘定 26,350 "	預け金勘定 23,946 "
現金及び現金同等物 29,602 "	現金及び現金同等物 26,521 "

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	54,291,447

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,337,774

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	—	—	119
合計		—	119

(注)「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の③、⑤は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	803	16	平成21年3月31日	平成21年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	803	16	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(リース取引関係)

当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当四半期連結会計期間において、四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないと認められるため、記載していません。



(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当社及び連結子会社は、ソフトウェアの開発及び情報処理サービスの提供、システム販売並びに情報通信ネットワークの構築・運営管理を中心にITサービス事業を行っており、これらの営業活動は単一の事業分野に属するものと判断しておりますので、該当事項はありません。

**【所在地別セグメント情報】**

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1,802.57円	1,794.31円

## 2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

## 第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	32.29円	1株当たり四半期純利益	15.79円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	32.08円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15.77円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,654	788
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,654	788
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	51,229,001	49,953,950
四半期純利益調整額(百万円)	△10	△0
(うち連結子会社等が発行した新株予約権の行使を 仮定した場合に生じる持分変動差額)(百万円)	(△10)	(△0)
普通株式増加数(株)	24,395	49,970
(うち新株予約権)(株)	(24,395)	(49,970)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—	—

## 第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	22.28円	1株当たり四半期純利益	11.30円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	22.07円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11.28円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,139	564
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,139	564
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	51,156,915	49,953,731
四半期純利益調整額(百万円)	△10	△0
(うち連結子会社等が発行した新株予約権の行使を仮定した場合に生じる持分変動差額)(百万円)	(△10)	(△0)
普通株式増加数(株)	32,312	60,555
(うち新株予約権)(株)	(32,312)	(60,555)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成21年10月29日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 803百万円
- ② 1株当たりの金額 16円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

住商情報システム株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村 尾 裕 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 宏 明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 勝 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住商情報システム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住商情報システム株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

住商情報システム株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村 尾 裕 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 勝 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住商情報システム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住商情報システム株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成21年11月12日
<b>【会社名】</b>	住商情報システム株式会社
<b>【英訳名】</b>	Sumisho Computer Systems Corporation
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役会長兼社長 中 井 戸 信 英
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区晴海1丁目8番12号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長中井戸信英は、当社の第42期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。